

## 2. バリアフリー化の推進に係る地方公共団体の活動の現況

### (1) バリアフリー化の推進に関する施策

#### バリアフリー化の推進に係る条例・指針の策定状況

貴都道府県(市区町村)では、バリアフリー化の推進に関する内容を中心的内容とする、条例・指針等を策定していますか。(都道府県・問1、市区町村問1)

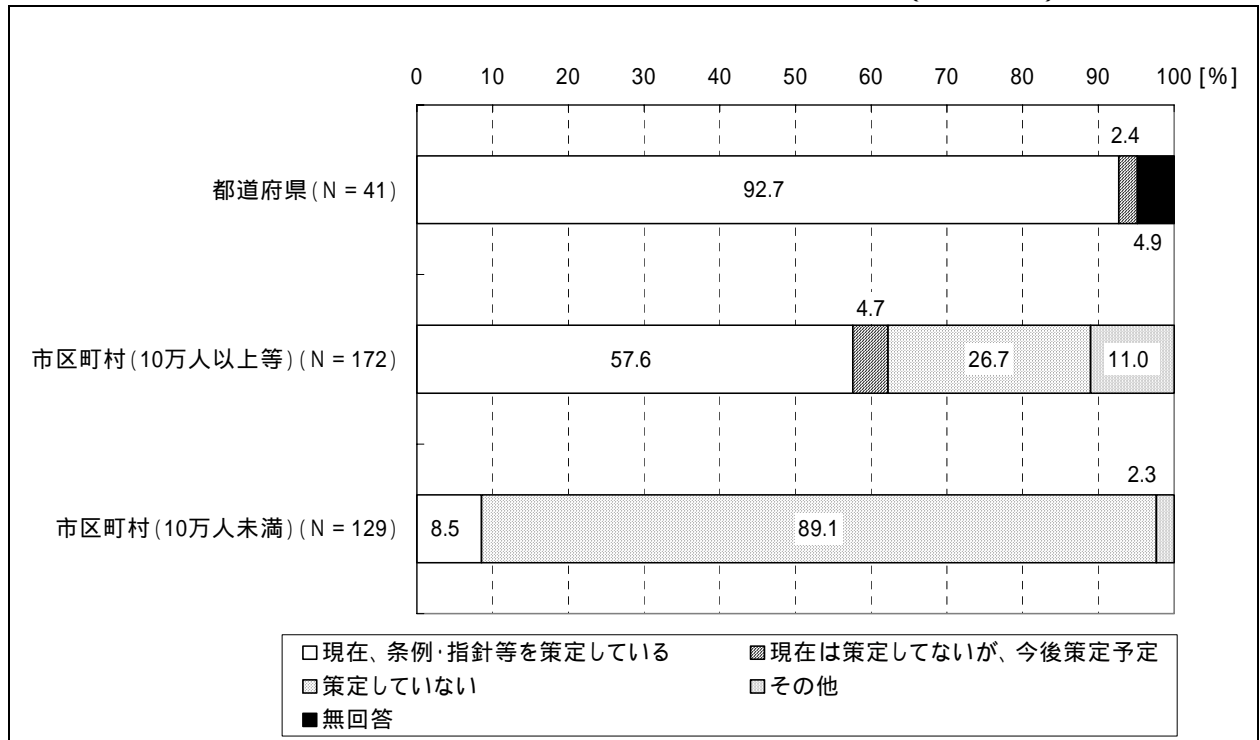
バリアフリー化の推進に係る条例や指針の策定状況は、回答のあった全ての都道府県において「現在、条例・指針等を策定している」または「今後策定予定」との結果となっている。

市区町村では人口10万人以上等において、「現在、条例・指針等を策定している」及び「今後策定予定」と回答している地方公共団体は併せて62.3%である一方、人口10万人未満の市区町村では「策定していない」と回答している地方公共団体が89.1%と大半となっている。

この結果、地方公共団体の人口規模が大きくなるほど制度面でバリアフリー化を推進していることを示している。

「その他」の回答としては、市区町村で、「都道府県の条例に基づき実施」しているとの回答が多く見られる。また、条例・指針は策定せずに「交通バリアフリー基本構想」や「福祉のまちづくり計画」等の中での位置付けに基づいてバリアフリー化を推進しているとの回答も見られる。

図 バリアフリー化の推進に係る条例・指針の策定状況(単一回答)



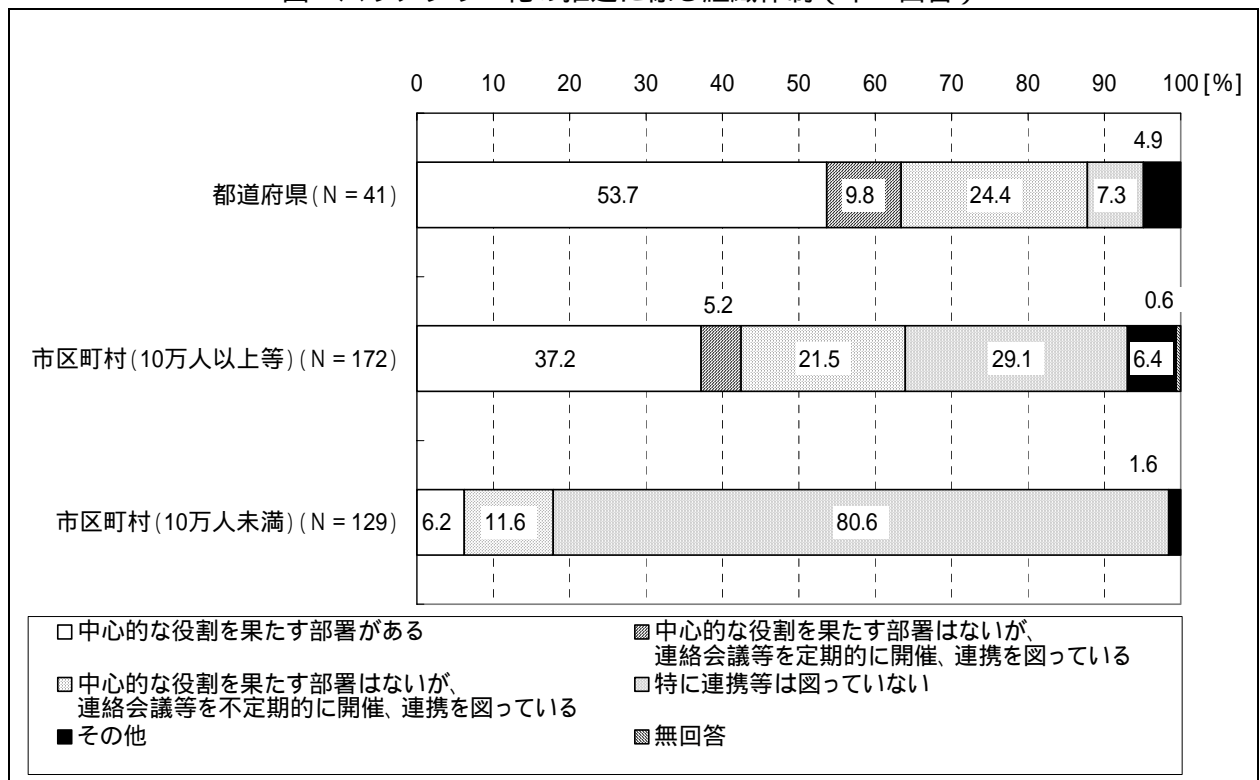
## バリアフリー化の推進に係る組織体制

貴都道府県（市区町村）では、バリアフリー化の推進に関し、どのような組織（体制）で取り組んでいますか。（都道府県・問2、市区町村・問2）

バリアフリー化の推進に関する組織体制に関しては、都道府県では「中心的な役割を果たす部署がある」との回答が53.7%と最も割合が高い。人口10万人以上等の市区町村でも「中心的な役割を果たす部署がある」との回答が37.2%と最も割合が高いが、人口10万人未満の市区町村では「特に連携を図っていない」との回答が80.6%と最も割合が高い。

「その他」の回答としては、「交通バリアフリー法に基づく基本構想策定の主管となる部署を中心に実施している」という趣旨の回答が複数見られる。

図 バリアフリー化の推進に係る組織体制（単一回答）



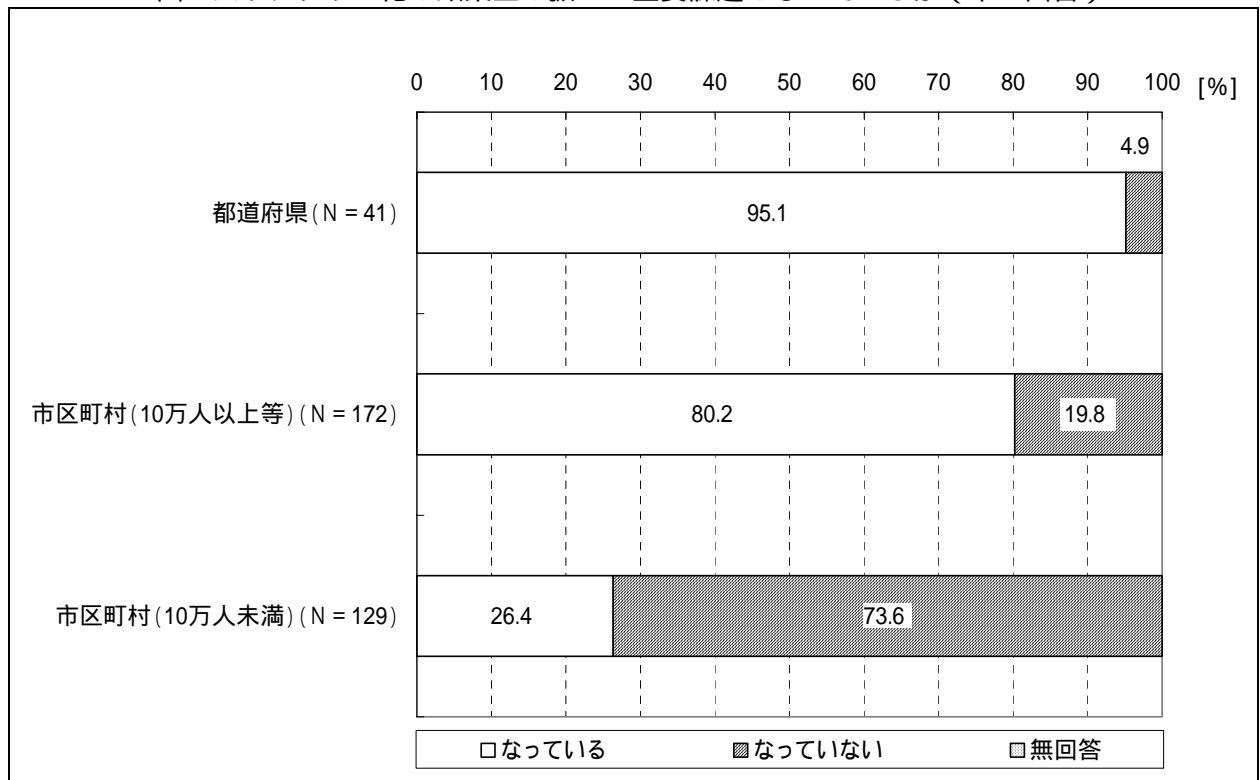
## バリアフリー化の政策上の扱い

貴都道府県（市区町村）では、バリアフリー化が政策上の重要課題となっていますか。

（都道府県・問3、市区町村・問3）

バリアフリー化が政策上の重要課題となっている地方公共団体は、都道府県では 95.1%、人口 10 万人以上等の市区町村では 80.2%であるのに対し、人口 10 万人未満の市区町村では 26.4%と 3 割に達していない。これらの結果から人口規模が大きい地方公共団体の方がバリアフリー化に対する意識が高くなっていることがうかがえる。

図 バリアフリー化の政策上の扱い/重要課題となっているか（単一回答）



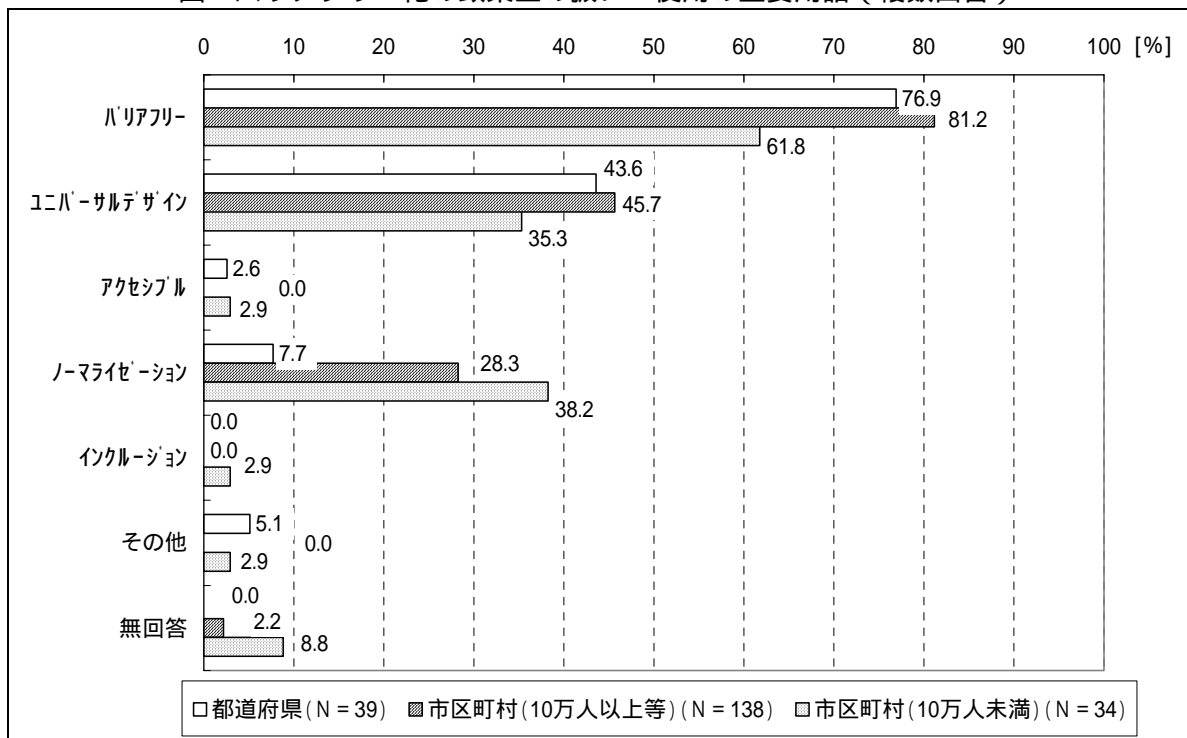
問3で「1. なっている」と回答した都道府県39団体、人口10万人以上等の市区町村138団体、人口10万人未満の市区町村34団体が回答対象。

バリアフリー化が重要課題となっている場合、どのような用語を主に用いていますか。(都道府県・問3 - 1、市区町村・問3 - 1)

バリアフリー化に関し使用されている言葉としては、「バリアフリー」が都道府県、市区町村ともに最も回答割合が高い。次いで割合が高いのが「ユニバーサルデザイン」である。市区町村では「ノーマライゼーション」も用いられている割合が比較的高い。「アクセシブル」及び「インクルージョン」を用いているとの地方公共団体の回答割合は低く、バリアフリー化の用語としての普及度はまだ低い。

「その他」の回答としては「タウンモビリティ」、「ショップモビリティ」があげられている。

図 バリアフリー化の政策上の扱い/使用の主要用語(複数回答)



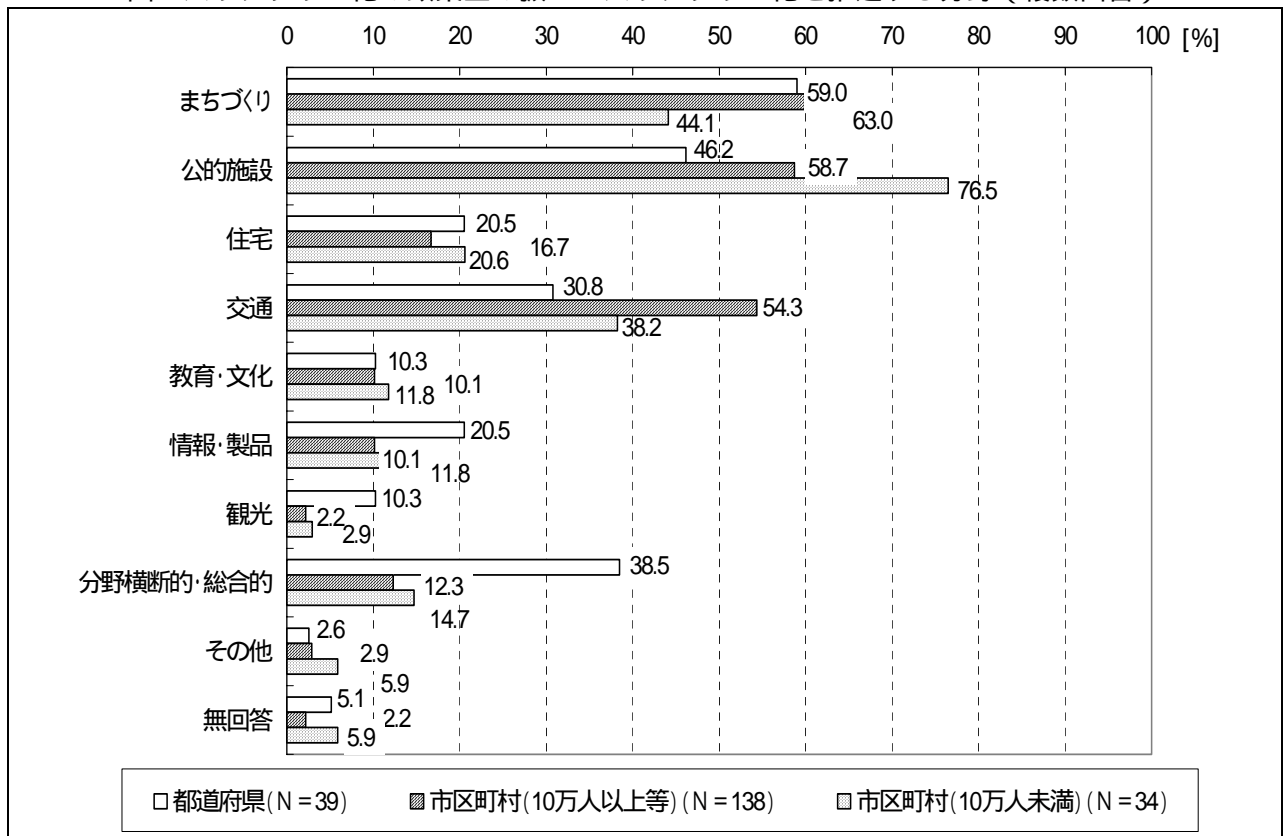
問3で「1. なっている」と回答した都道府県39団体、人口10万人以上等の市区町村138団体、人口10万人未満の市区町村34団体が回答対象。

バリアフリー化が重要課題となっている場合、どのような分野を中心に、バリアフリー化を進めていますか（進める予定ですか）。（都道府県・問3-2、市区町村・問3-2）

バリアフリー化に係る政策課題で中心となる分野は、都道府県では「まちづくり」が59.0%、人口10万人以上等の市区町村では63.0%でもっとも割合が高いのに対し、人口10万人未満の市区町村では「公的施設」が76.5%と最も割合が高い。

「その他」の回答としては、「道路」、「都市基盤」のようにハード面に限定したものや、「心のバリアフリーの啓発」のようにソフト面を中心としたものがあげられている。

図 バリアフリー化の政策上の扱い/バリアフリー化を推進する分野（複数回答）



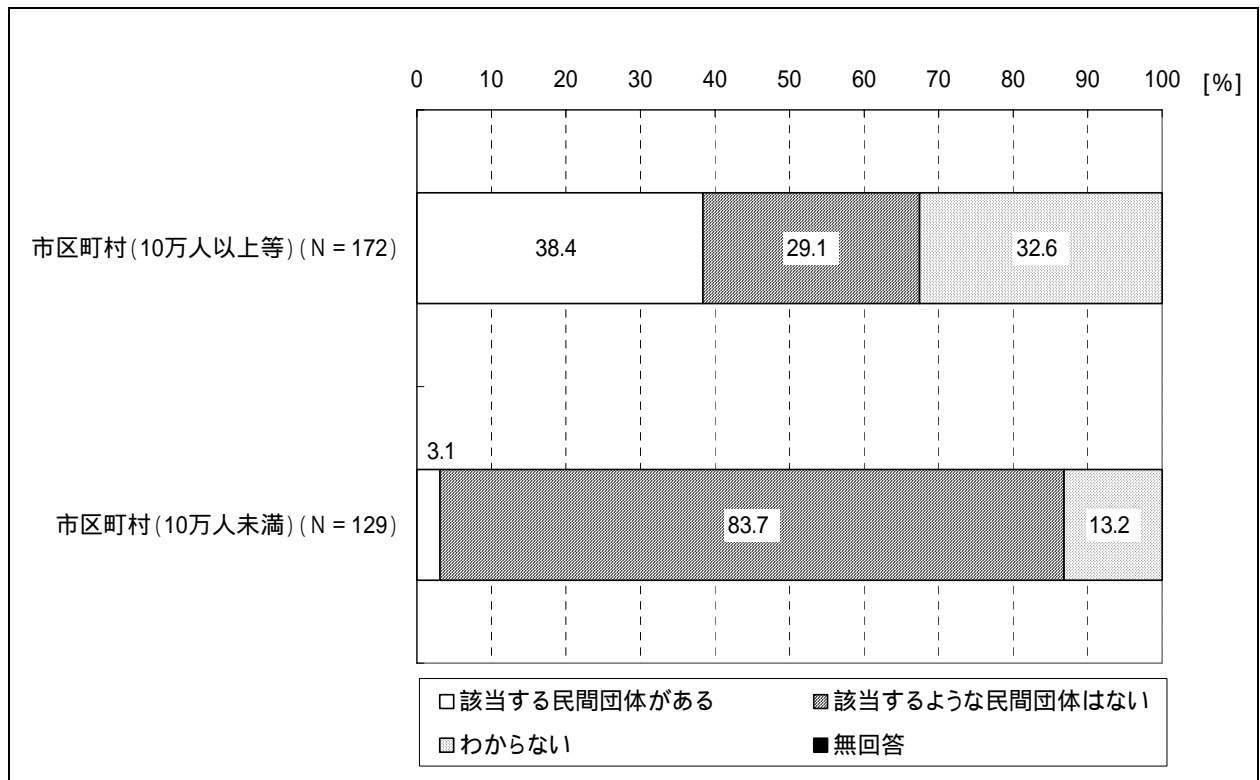
( 2 ) バリアフリー化の推進に係る民間団体の状況

バリアフリー化の推進に係る民間団体の有無

貴市区町村で活動する「バリアフリー化の推進に係る民間団体」の有無について、お聞きします。(市区町村・問4)

バリアフリー化の推進に係る民間団体の有無は、人口 10 万人以上等の市区町村が「該当する民間団体がある」との回答割合が 38.4%であり「該当するような民間団体はない」との回答割合(29.1%)を上回っているが、人口 10 万人未満の市区町村では「該当する民間団体はない」との回答割合が 83.7%と大半を占めている。

図 バリアフリー化の推進に係る民間団体の有無(単一回答)



## バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動分野

問4で「1.該当する民間団体がある」と回答した都道府県66団体、人口10万人以上等の市区町村4団体が回答対象。

貴市区町村で活動する「バリアフリー化の推進に係る民間団体」の活動分野についてお聞きします。(市区町村・問5)

バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動分野は、人口10万人以上等の市区町村では、「まちづくり」が66.7%、「交通」が39.4%、「情報・製品」が31.8%となっている。

「その他」の回答としては、「人材育成」や「支援」等があげられている。

図 バリアフリー化の推進に係る民間団体の活動分野（複数回答）

